令和3年度 服薬適正化事業について



1 事業概要

本事業は、所沢市医師会、所沢市薬剤師会、明治薬科大学、所沢市の4者による連携事業です。

令和3年度は、令和3年7月から11月の期間に、ポリファーマシーに重点を置いた、かかりつけ医・かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業を実施しました。

内容は、処方された内服薬について、服薬上の問題(多剤服薬に伴う有害事象発生、重複服薬、残薬発生等)が疑われる被保険者を対象に、お薬相談会を開催し、多剤服薬や重複服薬、飲み残し薬など、正しい薬の飲み方について相談する機会を提供しました。

また、対象者の服薬情報が掲載された服薬情報に関するお知らせを送付し、かかりつけ医・かかりつけ薬局の利用を推進しました。

さらに、適正服薬の周知啓発ポスターの掲示を通して、対象者以外の方もポスターを見て 相談できたり、かかりつけ医・かかりつけ薬局から声掛けをしたりすることで、より抵抗感 無く服薬状況を伝えられる環境の醸成を図りました。

2 検証にあたって

調査には、患者面談ヒアリングシートや各種アンケート等の資料を使用し、お薬相談会でのヒアリング状況やかかりつけ薬局での対応結果等の実態調査や、医療機関・薬局に対するポリファーマシーに関するアンケート調査を行いました。

また、市が保有するレセプトデータをもとに、対象者の抽出期間(令和2年10月から令和3年2月)と事業の実施期間(令和3年7月から11月)を比較・検証しました。

調査票等は所沢市薬剤師会で集計し、市で集計データやレセプトデータを用いて事業の分析・検証を行いました。その後、明治薬科大学の専門的知見による助言を受け、事業の評価を行いました。

3 各実施状況

■ 対象者

事業開始時点である令和3年6月末日時点の国保被保険者72,505人、後期被保険者47,055人の計119,560人のうち、899人を対象とし事業案内通知を送付しました。

◇ 対象者の状況

◇ 事業の同意者の状況

年代	多剤		重複		多剤・重複		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
40-44	3人	0.3%	3人	0.3%	1人	0.1%	7人	0.8%
45-49	4人	0.4%	1人	0.1%	0人	0.0%	5人	0.6%
50-54	10人	1.1%	1人	0.1%	0人	0.0%	11人	1.2%
55-59	7人	0.8%	3人	0.3%	0人	0.0%	10人	1.1%
60-64	20人	2.2%	7人	0.8%	3人	0.3%	30人	3.3%
65-69	50人	5.6%	13人	1.4%	1人	0.1%	64人	7.1%
70-74	139人	15.5%	27人	3.0%	2人	0.2%	168人	18.7%
75-79	223人	24.8%	36人	4.0%	9人	1.0%	268人	29.8%
80-84	290人	32.3%	32人	3.6%	14人	1.6%	336人	37.4%
総計	746人	83.0%	123人	13.7%	30人	3.3%	899人	100.0%

年代	多剤		重複		多剤・重複		総計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
40-44	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
45-49	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
50-54	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
55-59	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
60-64	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
65-69	2人	6.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	2人	6.1%
70-74	8人	24.2%	2人	6.1%	0人	0.0%	10人	30.3%
75-79	4人	12.1%	2人	6.1%	1人	3.0%	7人	21.2%
80-84	14人	42.4%	0人	0.0%	0人	0.0%	14人	42.4%
総計	28人	84.8%	4人	12.1%	1人	3.0%	33人	100.0%

□ 対象者の要件

- ・40歳から84歳までの方で市国保または市在住の後期被保険者
- ・複数の医療機関を受診している方
- ・かかりつけの医療機関・薬局が市内にある方
- 8種類以上のお薬を服用していると思われる方又は重複服薬が疑われる方

■ 参加者

令和3年7月18日、8月25日、9月28日に、市役所8階大会議室にてお薬相談会を開催したところ、申込者は40人、参加者は35人でした。なお、相談会の申込がない方等に対しては、ハガキによる追加の参加勧奨を実施しました。

■ 事業の同意者

お薬相談会の参加者35人のうち、事業の同意者は33人で、80歳から84歳までの方が最も多い結果となりました。なお、64歳以下の方は参加されませんでした。

■ 検証対象者

対象者899人のうち、事業終了時点である令和3年11月末日時点で被保険者資格の有る892人を検証対象者としました。なお、レセプトの前後比較等の検証においては、対象者の抽出期間及び事業の実施期間に入院レセプトが有る者も除外しています(除外後753人)。

◇ 各介入別の状況*¹

介入区分		多剤		重複		多剤・重複		総計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
検証対象	А	25人	2.8%	4人	0.4%	1人	0.1%	30人	3.3%
	В	1人	0.1%	1人	0.1%	0人	0.0%	2人	0.2%
	С	602人	67.0%	95人	10.6%	24人	2.7%	721人	80.2%
	計	628人	69.9%	100人	11.1%	25人	2.8%	753人	83.8%
検証対象外·	資格喪失	6人	0.7%	1人	0.1%	0人	0.0%	7人	0.8%
	入院有	112人	12.5%	22人	2.4%	5人	0.6%	139人	15.5%
全体		746人	83.0%	123人	13.7%	30人	3.3%	899人	100.0%

■ 患者面談ヒアリングシート等に係る検証

- ・事業の同意者33人のうち、服薬中の薬を医師に伝えていない方が2人、お薬手帳を 提示していない方が2人、お薬手帳を2冊以上持っている方が3人いました。
- ・お薬相談会での処方変更の提案があった7人のうち、薬局にて医療機関等へ情報提供 を行った方は3人でした。
- ・薬局にて医療機関等へ情報提供を行った9人のうち、実際に処方変更があった方は3 人でした。
- ・お薬相談会での処方変更の提案があった7人のうち、実際に処方変更があった方は3 人でした。

^{*&}lt;sup>1</sup> 介入区分の表記は、「A」:通知実施、相談会参加、同意有り(情報提供実施)、「B」:通知実施、相談会参加、同意無し(情報提供未実施)、「C」:通知実施、相談会不参加、同意無し(情報提供未実施)、「検証対象外」:令和3年11月末日時点で資格喪失している方や対象者の抽出期間及び事業の実施期間に入院レセプトの有る方、を表します。

■ レセプトデータ*²も踏まえた検証

- 事業案内通知送付後に一部の薬が処方されなくなった方がいました。
- ・重複服薬の状態が改善されている方がいました。
- ・重複投薬・相互作用等防止加算(薬剤服用歴管理指導料・残薬調整)等の加算が新 規で算定されている方がいました。
- ・薬局を1薬局にまとめている方がいました。
- ・減薬や休薬された方がいました。
- ・処方変更の要否を問わず、併用薬や他科受診状況を、薬局から医療機関に情報提供 された方がいました。
- ・薬局にて残薬確認を行った方がいました。
- ・患者本人・家族・かかりつけ医・かかりつけ薬局のつながりが推進された事例があ りました。

◇ 同条件下の検証対象者753人と全被保険者の比較*3

・検証対象者753人の医薬品金額

診療年月範囲	診療年月	レセプト件数	金額	
	令和02年10月	1,321	16,797,724	
	令和02年11月	1,231	17,207,994	
R02.10~R03.02	令和02年12月	1,356	17,473,036	
	令和03年01月	1,182	16,019,083	
	令和03年02月	1,163	15,167,807	
①R02.10~R03.02 集計		6,253	82,665,644	
	令和03年07月	1,175	15,209,144	
	令和03年08月	1,118	15,240,774	
R03.07~R03.11	令和03年09月	1,179	16,139,320	
	令和03年10月	1,175	14,457,430	
	令和03年11月	1,158	16,058,641	
②R03.07~R03.11 集計		5,805	77,105,309	
総計		12,058	159,770,953	
差分(①-②)		448	5,560,335	
減少率	·	7.2%	6.7%	

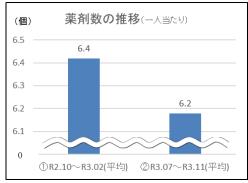
5.560.335 円 減

・全被保険者の決定点数

診療年月範囲診療年月		レセプト件数		決定点数	
R02.10~R03.02	令和02年10月		76,600	103,838,143	
	令和02年11月		70,753	94,052,004	
	令和02年12月		75,350	107,413,762	
	令和03年01月		68,133	94,255,847	
	令和03年02月		69,902	94,618,010	
①R02.10~R03.02 集計			360,738	494,177,766	
R03.07~R03.11	令和03年07月		74,062	101,392,003	
	令和03年08月		70,669	96,438,896	
	令和03年09月		73,634	99,131,846	
	令和03年10月		75,025	99,666,519	
	令和03年11月		74,411	99,284,879	
②R03.07~R03.11 集計		367,801	495,914,143		
総計		728,539	990,091,909	1, 736, 377 点 増	
差分(①-②)	_	-7,063	-1,736,377	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
減少率		-2.0%	-0.4%		

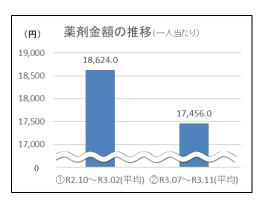
^{*゚「◇} 同条件下の検証対象者753人と全被保険者の比較(P. 3)」を除き、調剤レセブト(内服薬に限る)を用いて検証しています。 *゚外用薬や注射を含む全ての調剤レセブトより算出しています。ただし、決定点数と金額による違いがあります。

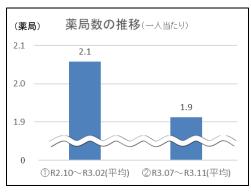
◇ 検証対象者753人のレセプトの推移等





①R2.10~R3.02(平均) ②R3.07~R3.11(平均)





■ アンケート結果

- □ 患者アンケート 回答率:約97%(34人/35人)
 - ・全員が「参加して良かった」と回答され、参加された方の満足度は高い結果となり ました。
 - ・半数以上の方が「薬の量を減らしたかった」ことを理由に参加されていました。
 - ·「相談して安心した」「飲む理由がよくわかった」等のご意見·ご感想がありました。
- □ 薬局アンケート 回答率:約63%(58薬局/92薬局)
 - ・令和2年度よりもアンケートの協力薬局が多い結果となりました(令和2年度:約 2 7%(31薬局/113薬局))。
 - ·「事業期間中、相談等を受けたり、服薬適正化のために患者への声掛けを行ったりしましたか」の質問に対して、約71%の薬局が「はい」と回答されました。
 - ・「以前からポリファーマシーを意識していましたか」の質問に対して、約79%が意識している状況でした(令和2年度:約81%)。
 - ・「薬局の業務に元々含まれる内容は重複され時間ばかりとられるから見直して欲しい」 等の事業へのご意見やかかりつけ薬局制度そのものへのご意見もありました。
- □ 医療機関アンケート 回答率:約37%(64機関/173機関)
 - ・令和2年度よりもアンケートへの協力医療機関が多い結果となりました(令和2年度: 約9%(15機関/174機関))。
 - ・「この事業に参加したことが、日々の診療に役に立ちましたか」の質問に対して、「とても役に立った」「役に立った」「少し役に立った」の合計が約69%でした。
 - ·「事業期間中、相談等を受けたり、服薬適正化のために患者への声掛けを行ったりしましたか」の質問に対して、約63%の医療機関が「はい」と回答されました。
 - ・「以前からポリファーマシーを意識していましたか」の質問に対して、約64%が意識している状況でした(令和2年度:約33%)。

・「事業の意味がよく理解できない」等の事業へのご意見や「日常的に残薬調整している」「ポリファーマシーって何?」等の回答もありました。

4 検証結果・まとめ

■ 令和3年度事業について

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらの実施となり、事業実施から検証まで困難な点もありました。特に、お薬相談会の開催は3回目の緊急事態措置のさなかであり、イベント実施にあたっては、感染防止策を徹底のうえ実施しました。

令和3年度は、相談会を主軸とした事業編成や、対象者への案内に服薬情報が分かる通知を同封する等、新たな試みも実施しました。その結果、服薬情報に関するお知らせによる医療機関・薬局での相談実施者の把握等の課題も見つかりました。

事業全体の効果としては、レセプトデータでの前後比較のため、医療費が削減されたと断言できるものではありませんが、対象者の抽出期間と事業の実施期間を比較すると、全体の調剤費は増えていますが、検証対象者の調剤費は減少している状況でした。

また、検証対象者を個別にみていくと、患者面談ヒアリングシート等の内容やレセプトデータから、事業案内通知送付後に一部の薬が処方されなくなったケースや、お薬相談会後の情報提供等を通してかかりつけ薬局にて残薬確認を行ったケース、減薬や休薬されたケース、薬局を1薬局にまとめているケース、患者本人・家族・かかりつけ医・かかりつけ薬局のつながりが推進されたケース等が確認できました。

アンケート結果からは、相談会に参加された方の満足度は高い結果となり、被保険者に とって服薬相談事業が今後も必要とされているだけでなく、令和2年度より医療機関・薬 局アンケートの回答率が高いことや医療機関のポリファーマシーの意識の向上等からも、 当市の適正服薬に係る取組が浸透しつつあることが伺えます。

全体を通して、お薬相談会の開催や服薬情報に関するお知らせの送付等、対象者への薬に関する相談機会の提供や適正服薬の啓発により、対象者の服薬状況が適正化されただけでなく、医療機関・薬局の事業への協力状況の進展等からも、患者が抵抗感無く服薬状況を伝えられる環境の醸成が図られ、被保険者等の健康増進やかかりつけ医・かかりつけ薬局の推進に寄与したと考えられます。

■ 今後について

令和3年度より、国の交付金(保険者努力支援制度)においてポリファーマシー対策に 重点が置かれている状況です。

ポリファーマシーや重複服薬、相互作用の防止、残薬の解消等を進めるにあたっては、かかりつけ医・かかりつけ薬局等が連携し、患者に対して一元的・継続的な薬物療法を提供することが重要であり、地域包括ケアの推進という点においても、かかりつけ医・かかりつけ薬局が連携することで、健康の維持・増進を図りつつ、困ったときの相談や適切な薬物療法の提供を通して、市民の安心・安全な生活の確保につながると考えられます。

これらのことからも、令和4年度においても、引き続きポリファーマシーに重点を置いた、かかりつけ医・かかりつけ薬局の推進による服薬の適正化事業を実施するとともに、併せて、健康増進連携推進協議会のなかでの検討を通して、市民の健康増進と健康寿命の延伸を図っていきます。

行政としては、被保険者に対してお薬の悩みを医師や薬剤師に適切に相談することの重要性をより一層普及啓発し、かかりつけ医・かかりつけ薬局からも積極的に声掛けを行ってもらうことで、患者が抵抗感無く服薬状況を伝えられる環境を醸成していくことが重要です。そして、このような相談・申し出が医師や薬局へあった場合には、適正服薬が実現され、患者の健康増進はもとより医療費適正化がなされるよう、関係機関の連携をより一層進めていくことが求められています。